

井川町带状疱疹予防接種費用助成について

【対象】 井川町に住民登録のある満 50 歳以上の方

【実施期間】 令和5年10月1日～（※それ以前の接種は助成対象外となります。）

【助成額】

年 齢	不活化ワクチン（2 回接種）	生ワクチン（1 回接種）
64 歳以下	◇井川町診療所での接種時 1回につき <u>13,000円</u> ◇井川町診療所以外での接種 1回につき <u>10,000円</u>	接種場所・年齢を問わず <u>5,000円</u>
65 歳以上	◇井川町診療所での接種時 1回につき <u>15,000円</u> ◇井川町診療所以外での接種 1回につき <u>10,000円</u>	

※令和5年10月1日以降に接種した方が対象となります。

※接種年齢・接種場所によって助成額が異なりますのでご注意ください。

※不活化ワクチンを接種する場合、2回目の接種、1回目の接種から6か月を経過すると助成できなくなりますので、ご注意ください。

【予防接種の実施について】

- ・予防接種の実施に当たり、男鹿潟上南秋医師会と契約しております。
- ・接種を希望する医療機関に事前にお問い合わせくださるよう周知しております。
- ・接種する前に井川町に住民登録があるかをご確認ください（運転免許証やマイナンバーカード等、住所確認ができる物を持参するよう周知しております。）
- ・接種する際は、井川町指定の予診票をご使用ください。

【費用の請求について】

- ・請求書は町から送付された用紙に記載の上、翌月10日までに下記宛にお送りください。
- ・請求書送付時に予診票の写しを添付するようお願いいたします。
- ・インフルエンザや肺炎球菌ワクチン等の請求とは別にご請求いただくようお願いいたします。
- ・接種料金が助成額に満たない場合は、接種料金を委託料としてご請求ください。

～何か不明な点などありましたら、下記担当までご連絡くださるようお願いいたします～

【問い合わせ】

〒018-1596

南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口 78-1

井川町役場健康福祉課 安田

電話 018-874-4426 FAX 018-874-2894